



請願七 第7号

2024年8月30日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市長の給料の特例に関する条例（案）についての請願書

請願団体 新しいつくばを創る市民の会
代表 [REDACTED]
つくば市 [REDACTED]

紹介議員

橋本 佳子

【請願趣旨】

市長の2期目の退職金支給額に市民評価を反映するため、市長の任期満了日（2024年11月16日）における給料額を、インターネット投票による市民評価の結果に応じて決定するための条例案が今市議会に提出されようとしています。

市長の退職金は一期4年ごとに規定により、退職日給料月額に勤続期間の年数に応ずる支給率である22を乗じ、任期満了日に支給される退職金は2039万4000円になります。五十嵐市長は8年前、「徹底した行政改革 市民第一のつくば」 市長特権の退職金（一期ごとに2000万円、三期で6000万円）の廃止を公約に掲げ、市民の支持を得ました。4年後に条例を改正し、退職金を22円に減額した経緯があります。

今議会に提出される「つくば市長の給料の特例に関する条例（案）」の投票方法について、次の点で公平性に欠ける手法であると考えます。

1. マイナンバーカード取得は任意であるにもかかわらず、今回の投票はマイナンバーカードとスマートシティアプリ「つくスマ」が必要であり、インターネット投票で参加出来ない市民が出ること。
2. 選挙権は18才以上であるにもかかわらず、15才以上の者の参加であること。
3. ネット投票のシステム改修に2000万円の費用がかかること。

また、条例案提出前に、審議会等の審議や市民への説明もされていません。市長の評価は退職金のネット投票で決まるものとは考えられません。

市民の生活は、物価高騰、税金や公共料金の負担増で厳しくなっています。市長の退職金については市民の関心事です。よって、条例（案）の慎重審議を求め、市民に寄りそいう市政を求め、請願します。